

- ア 子どもの発達段階に応じた具体的な事故防止方法について、ポスター等を活用し、情報提供を行います。
 - イ 保護者や児童等が事故予防を体験できるセンター(コーナー)を設置します。
- ④ 予防接種に関する相談体制の充実を図ります。
- ア 予防接種の接種率を向上するために、予防接種に関する情報を幅広く提供します。
 - イ 予防接種を既定の時期にできなかった未実施者等に対応するため、「予防接種センター」を設置し、予防接種体制や相談機能の充実を図ります。
 - ウ 予防接種法等に基づいて定期接種については、広域の医療機関で接種できる実施体制を検討します。
- ⑤ 小児科医(小児歯科医)による診療が受けられる総合的な小児医療(小児歯科医療)体制の整備を行います。
- ア かかりつけ医(かかりつけ歯科医)を持ち、適切な受診の仕方等を啓発します。
 - イ 乳幼児健康診査等を通して、疾病予防と早期発見ができる体制を強化します。
 - ウ 小児救急医療を含め小児医療体制の充実を図ります。
- (4) ゆとりある育児への支援を行います。
- 母親の育児不安等の解消や虐待・いじめ等の社会的問題に早期に対応し、ゆとりをもって子育てと仕事ができるよう支援します。
- ① 子育て家庭に対する支援体制を充実します。
- ア 地域子育て支援センターを設置し、子育て相談、子育てサークルの育成、情報提供等を実施します。
 - イ 育児・家事の負担感を軽減するため、「子育てに係るレスパイトサービス(一時休養サービス)」の提供を促進します。
 - ウ 児童館等における参加しやすい子育てサークル活動等を支援します。
- ② 子育てに対する相談体制の充実を図ります。
- ア 保健婦等による訪問指導を充実します。
 - イ 両親等が参加しやすいよう、土・日曜日等に育児相談の開催を増やします。
 - ウ 体験や仲間づくりなどの参加体験型による相談体制を充実強化します。
 - エ 母子保健推進員による地区活動を充実します。
- ③ 児童虐待を早期発見できる地域の体制を整備します。
- ア 育児相談や乳幼児健康診査等において、育児不安の解消に努めるとともに、

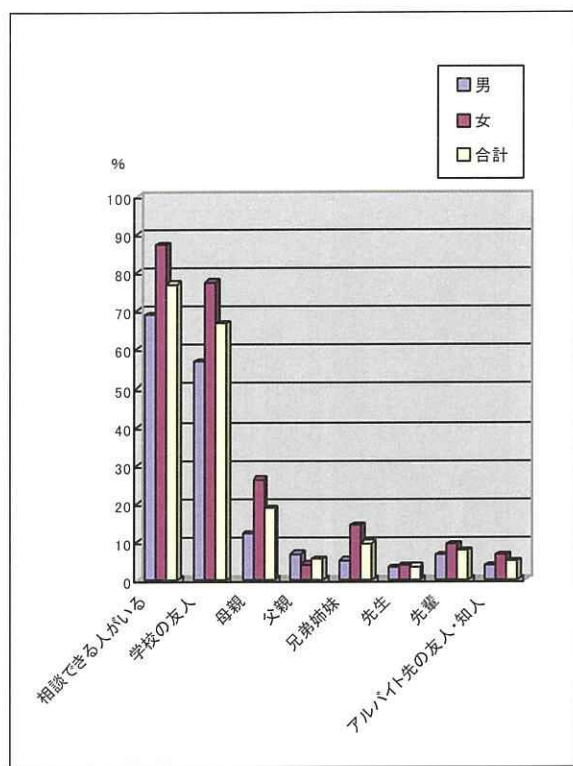
児童虐待の早期発見等の視点を強化します。

イ 地域における関係機関等相互が連携を強化し、虐待への早期発見・早期対応を実施するために、「児童虐待防止市町村ネットワーク」を整備します。

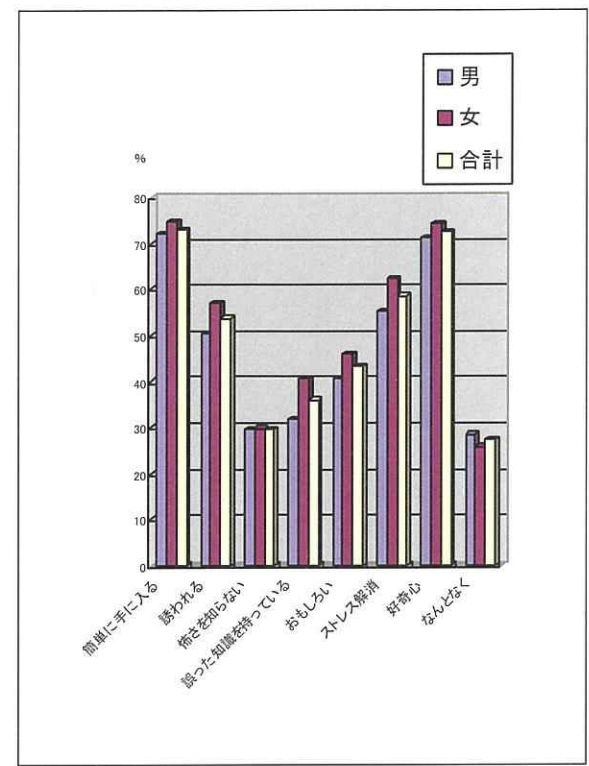
ウ 虐待を受けた児童に対して、適切かつ早期の対応を図るため、児童相談所等の機能強化を図ります。

エ 虐待を行った親に対するカウンセリング体制の整備を行います。

〔図10-1〕 悩みを相談できる人

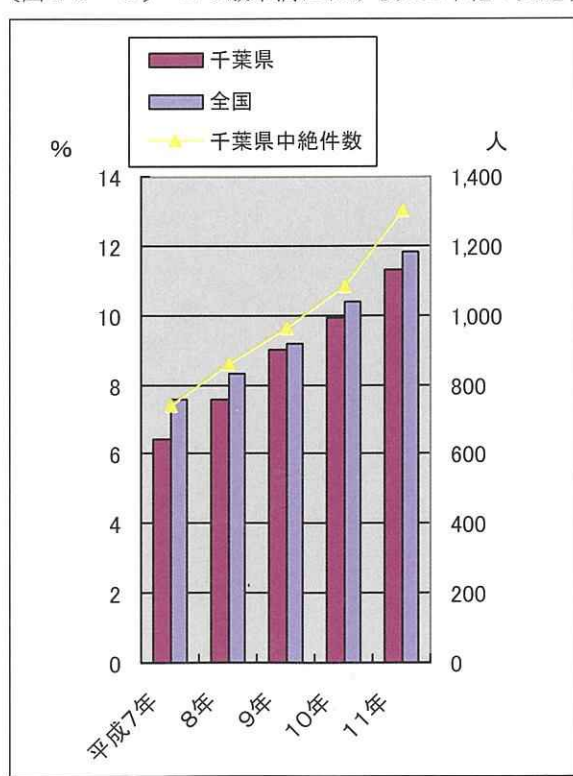


〔図10-2〕 薬物乱用の理由

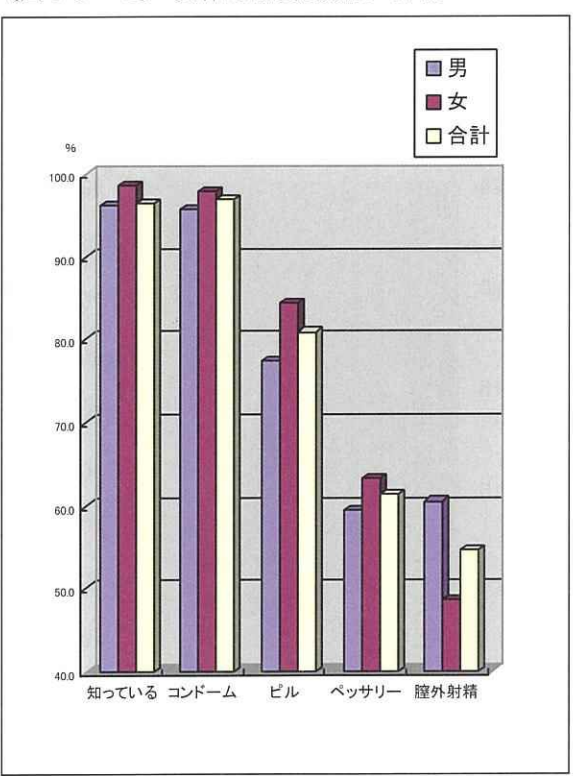


平成12年度思春期保健に関する調査

〔図10-3〕 20歳未満における人工中絶の実施状況



〔図10-4〕 具体的な避妊方法の知識

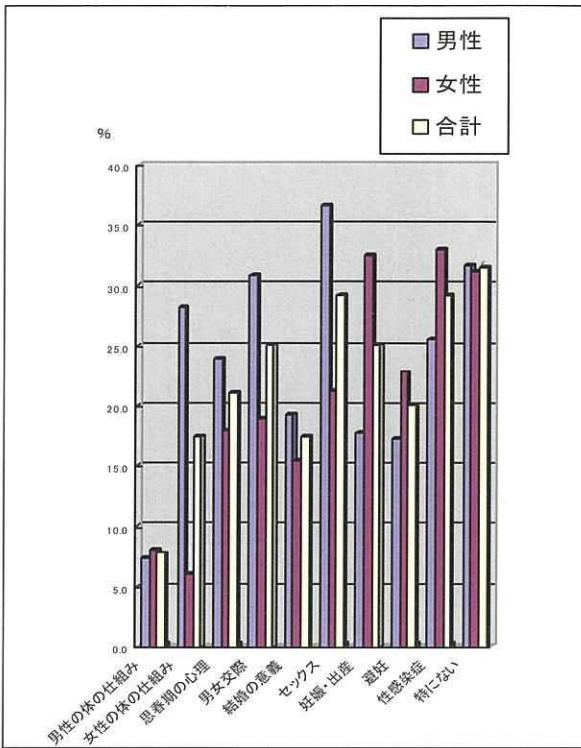


母体保護統計

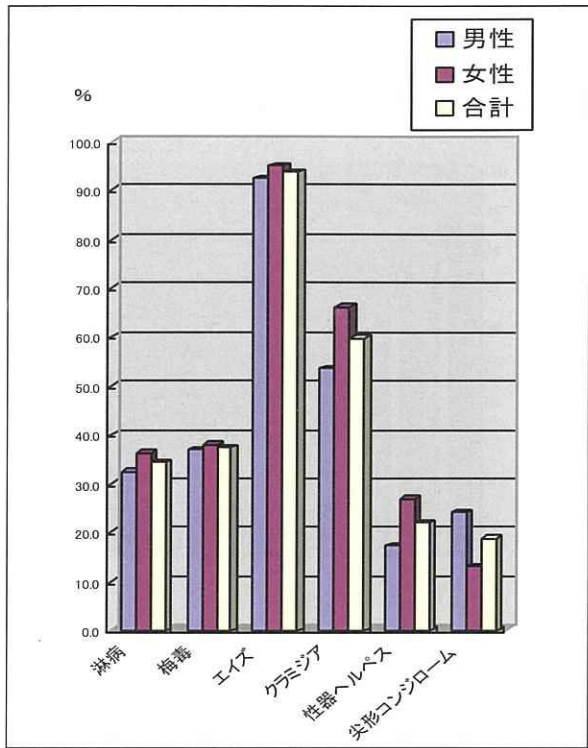
平成12年度思春期保健に関する調査

(厚生省大臣官房統計情報部)

〔図10-5〕 性に関して知りたいこと

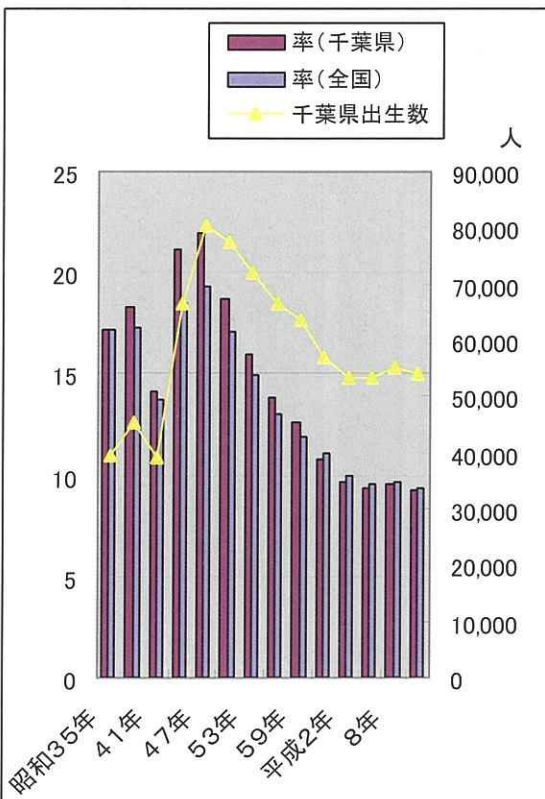


〔図10-6〕 性感染症の知識

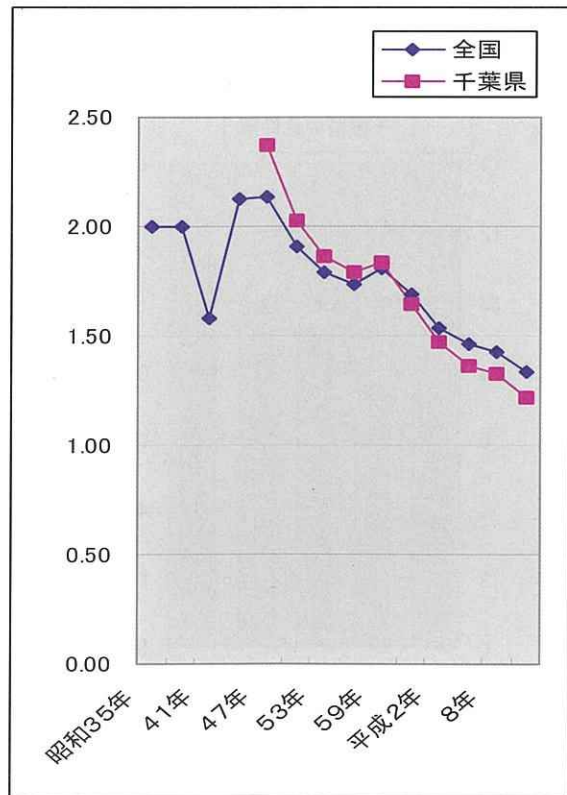


平成12年度思春期保健に関する調査

〔図10-7〕 出生率(数)の推移

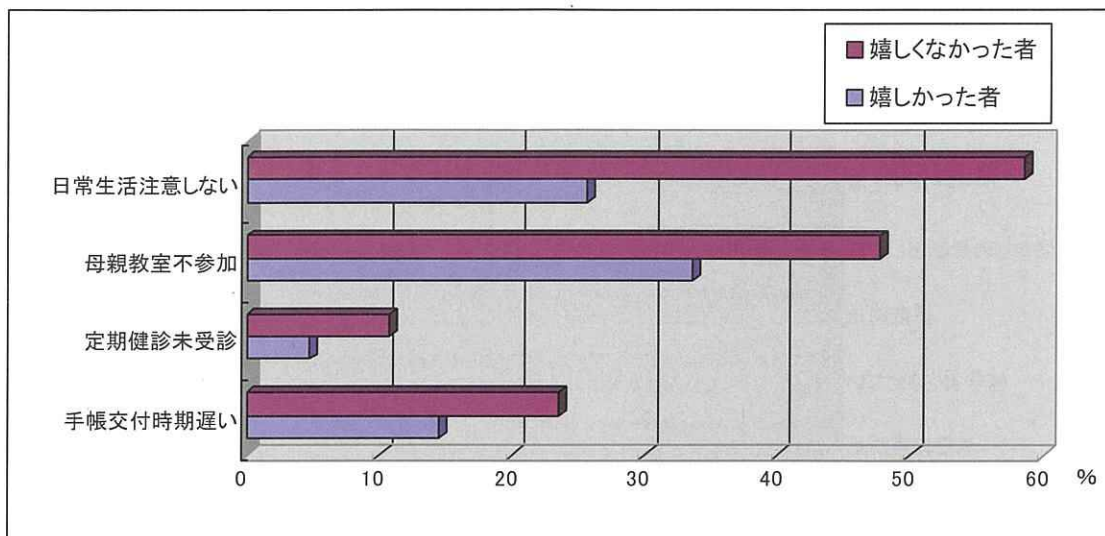


〔図10-8〕 合計特殊出生率の推移



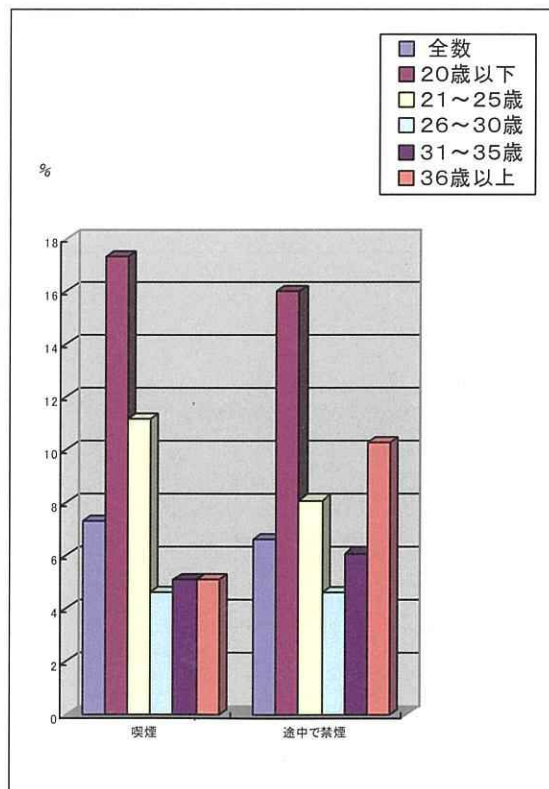
人口動態統計 (厚生省大臣官房統計情報部)

〔図10-9〕 妊娠時の気持ちと行動の関係

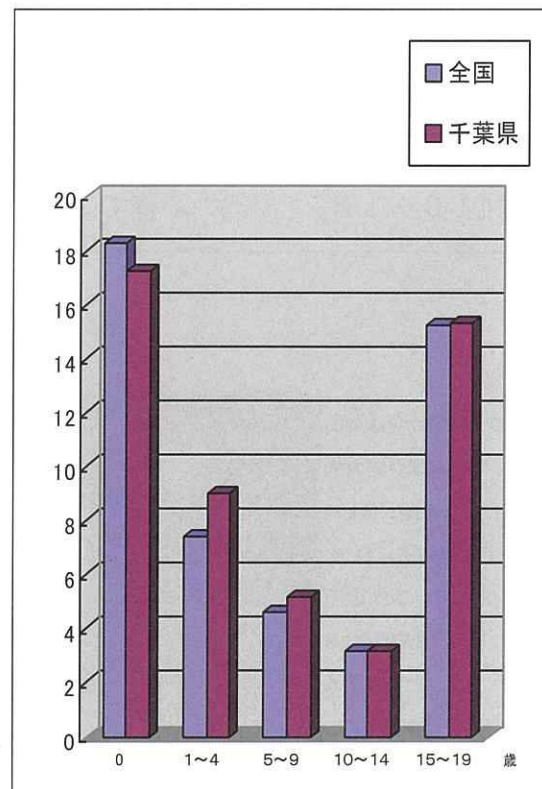


平成12年度妊娠・出産・育児に関する調査

〔図10-10〕 妊娠中の喫煙

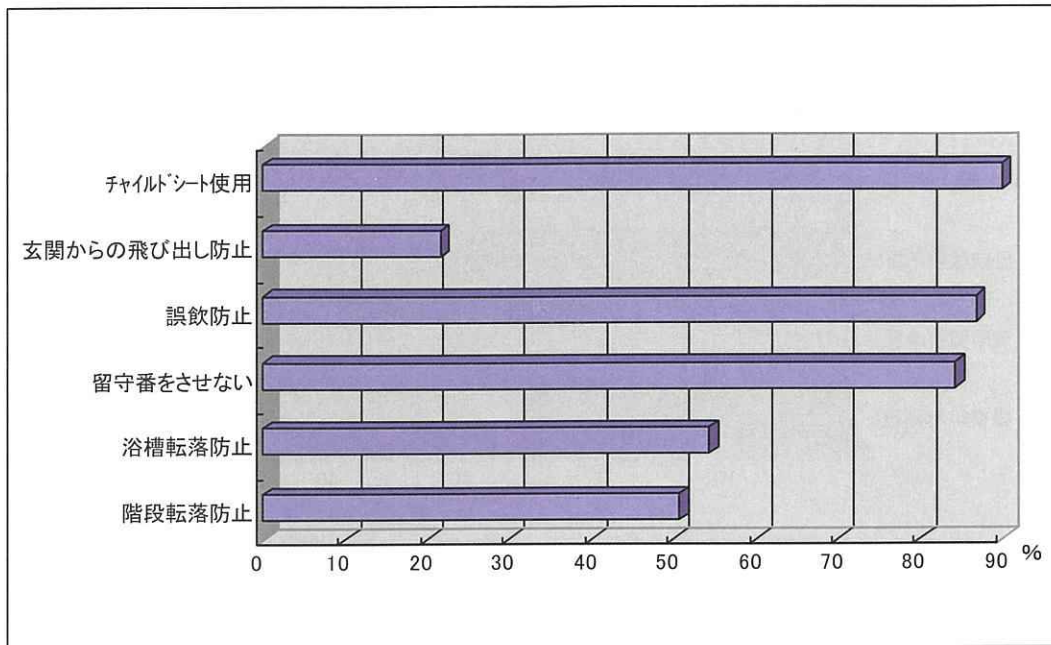


〔図10-11〕 不慮の事故による死亡率



平成12年度妊娠・出産・育児に関する調査

〔図10-12〕 家庭内の事故防止のための工夫の実施状況

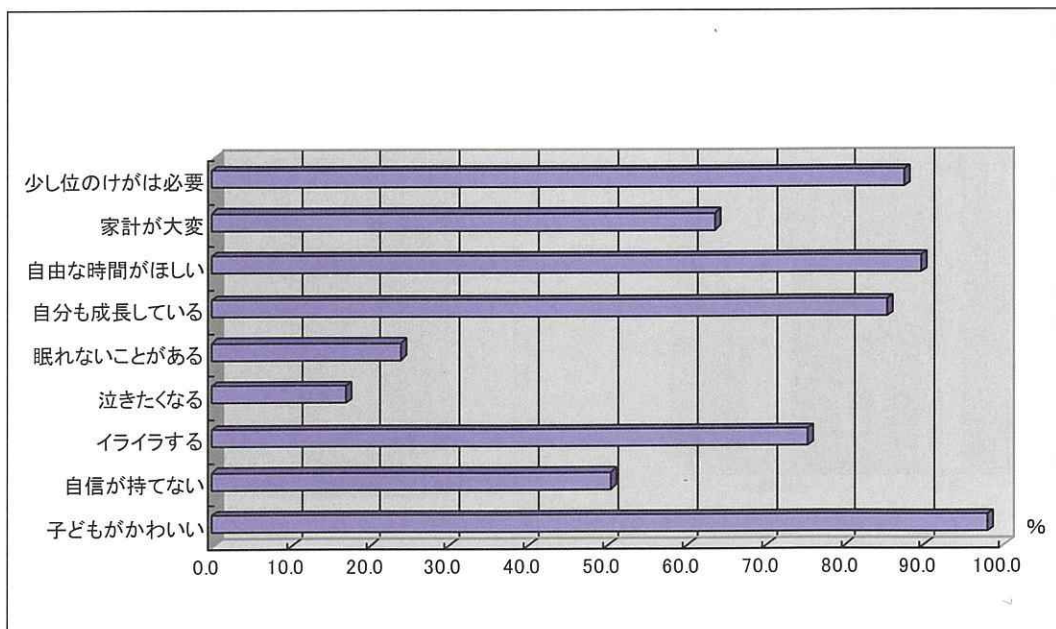


平成12年度妊娠・出産・育児に関する調査

健康目標

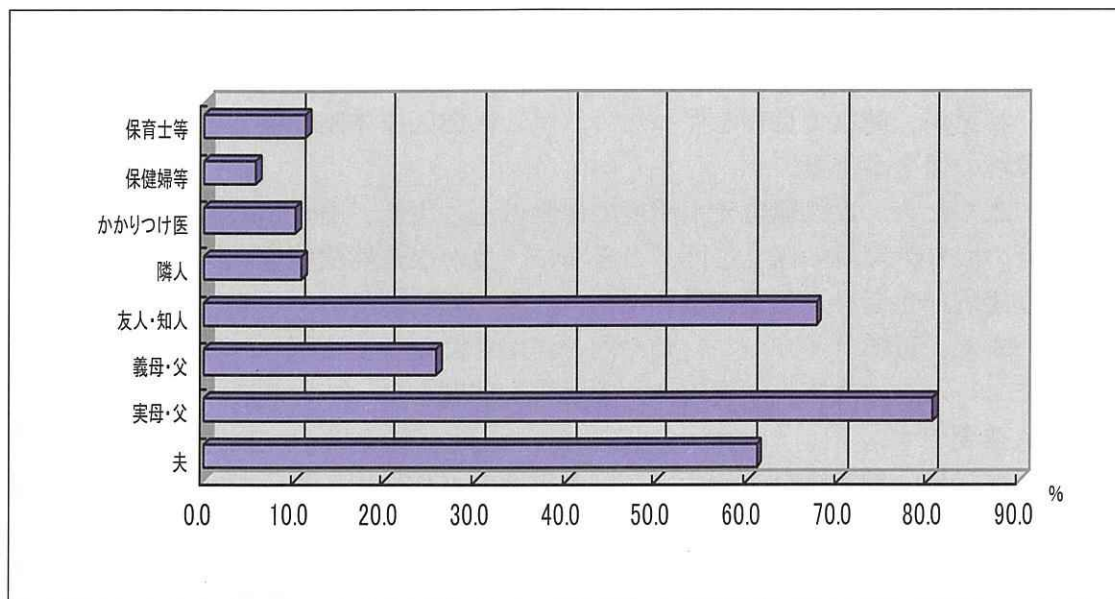
(3)

〔図10-13〕 母親の子育てに対する気持ち



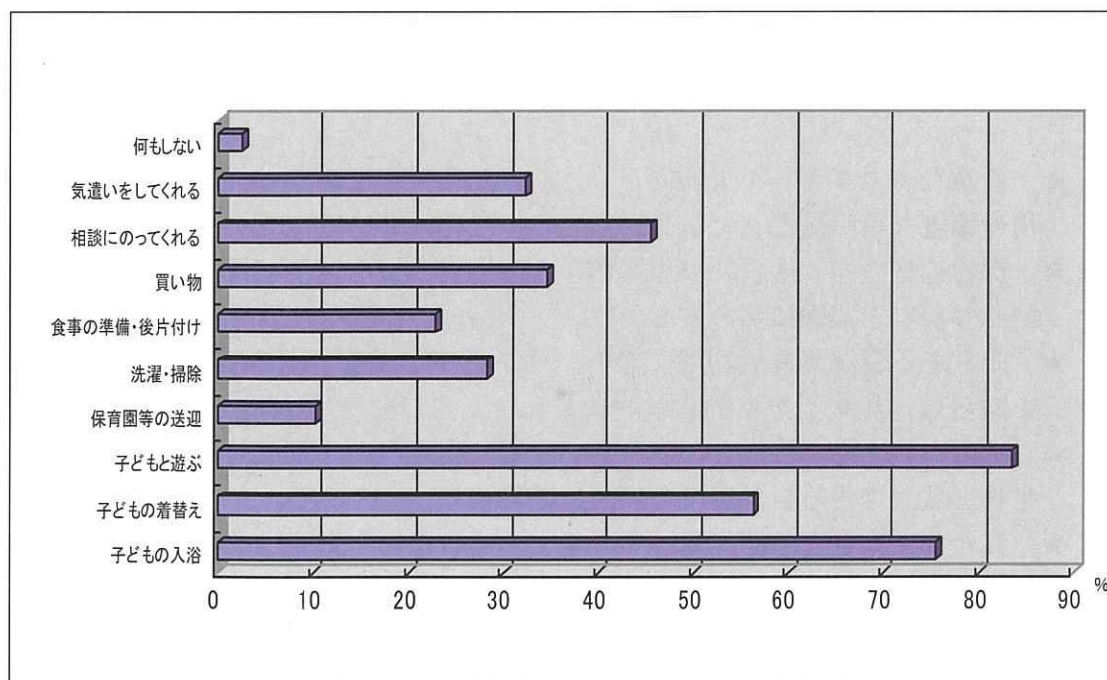
平成12年度妊娠・出産・育児に関する調査

〔図10-14〕 育児について相談する人



平成12年度妊娠・出産・育児に関する調査

〔図10-15〕 夫の育児参加



平成12年度妊娠・出産・育児に関する調査

11 環境

- ☆ 私達をとりまく生活環境は、健康を確保するための重要な要因の一つと考えられています。
- ☆ 私達が、健康で長寿を保つためには、保健医療体制の整備とあいまって環境の保全が重要です。
- ☆ このため、大気環境や水環境の保全はもとより、廃棄物の適正処理など身の回りの環境の保全を図るとともに、豊かな自然環境を確保することが健康的な生活を送る上で重要です。
- ☆ また、近年ダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）などの有害化学物質による汚染も問題となっており、これらの対策も重要です。
- ☆ さらに、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題など、私たちの生活基盤そのものへの影響も懸念されています。

スローガン

「健康のためには環境の整備も大切

・・・身近なことから始めよう」

— 県民の実践目標 —

- ★ 便利さや物を優先する暮らしを見直し、地球にやさしい暮らしに努めましょう。
- ★ 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- ★ 房総の青い空、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- ★ 限りある資源の有効利用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- ★ 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- ★ 私たち一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。